

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成23年2月3日(2011.2.3)

【公開番号】特開2009-260681(P2009-260681A)

【公開日】平成21年11月5日(2009.11.5)

【年通号数】公開・登録公報2009-044

【出願番号】特願2008-107519(P2008-107519)

【国際特許分類】

H 04 N 5/225 (2006.01)

H 04 N 5/232 (2006.01)

G 03 B 17/02 (2006.01)

H 04 N 101/00 (2006.01)

【F I】

H 04 N 5/225 F

H 04 N 5/232 Z

G 03 B 17/02

H 04 N 101:00

【手続補正書】

【提出日】平成22年12月14日(2010.12.14)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

光学ファインダを有する撮像装置であつて、

該装置の背面ディスプレイに設けられたタッチパネルと、

前記光学ファインダを覗く眼が右眼であるか左眼であるかの情報を登録する登録手段と、

前記登録手段によって右眼であるという情報が登録されている場合は、前記タッチパネルのうち接触による入力が不可能な入力不可能領域を右眼用の範囲に設定し、前記登録手段によって左眼であるという情報が登録されている場合は、前記入力不可能領域を左眼用の範囲に設定する設定手段と、

前記タッチパネルのうち前記入力可能領域への接触に応じた動作を行わないよう制御し、前記タッチパネルのうち前記入力可能領域以外の領域への接触に応じた動作を行うよう制御する制御手段とを有することを特徴とする撮像装置。

【請求項2】

前記光学ファインダへの接眼を検出する検出手段を有し、

前記設定手段は、前記接眼が検出されたときに前記入力可能領域を設定することを特徴とする請求項1に記載の撮像装置。

【請求項3】

前記設定手段は、前記検出手段により前記光学ファインダからの離眼が検出されたときに前記入力可能領域の設定を解除することを特徴とする請求項2に記載の撮像装置。

【請求項4】

前記右眼用の範囲以外の範囲は、前記タッチパネルの全範囲のうち、前記光学ファインダを覗き込む方向から見て、かつ、当該撮像装置が正位置である場合に、該光学ファインダよりも右に偏った範囲であり、前記左眼用の範囲以外の範囲は、前記タッチパネルの全

範囲のうち、前記光学ファインダを覗き込む方向から見て、かつ、当該撮像装置が正位置である場合に、該光学ファインダよりも左に偏った範囲であることを特徴とする請求項1から3のうちいずれか一つに記載の撮像装置。

【請求項5】

前記右眼用の範囲以外の範囲の左端は、前記タッチパネルの全範囲のうち、前記光学ファインダの覗き窓の左端部分よりも右側であり、前記左眼用の範囲以外の範囲の右端は、前記タッチパネルの全範囲のうち、前記光学ファインダの覗き窓の右端部分よりも左側であることを特徴とする請求項4に記載の撮像装置。

【請求項6】

前記撮像装置の姿勢が縦位置で使用されているか横位置で使用されているかを判定する判定手段を更に有し、

前記設定手段は、前記判定手段の判定に応じて異なる範囲に入力不可能領域を設定することを特徴とする請求項1から5のうちいずれか一つに記載の撮像装置。

【請求項7】

光学ファインダと、タッチパネル式の背面ディスプレイとを有する撮像装置の制御方法であって、

前記光学ファインダを覗く眼が右眼であるか左眼であるかの情報を登録する登録ステップと、

前記登録ステップによって右眼であるという情報が登録されている場合は、前記タッチパネルのうち接触による入力が不可能な入力不可能領域を右眼用の範囲に設定し、前記登録ステップによって左眼であるという情報が登録されている場合は、前記入力不可能領域を左眼用の範囲に設定する設定ステップと、

前記タッチパネルのうち前記入力不可能領域への接触に応じた動作を行なわないよう制御し、前記タッチパネルのうち前記入力不可能領域以外の領域への接触に応じた動作を行うよう制御する制御ステップとを有することを特徴とする撮像装置の制御方法。

【請求項8】

光学ファインダと、タッチパネル式の背面ディスプレイとを有する撮像装置に、

前記光学ファインダを覗く眼が右眼であるか左眼であるかの情報を登録する登録ステップと、

前記登録ステップによって右眼であるという情報が登録されている場合は、前記タッチパネルのうち接触による入力が不可能な入力不可能領域を右眼用の範囲に設定し、前記登録ステップによって左眼であるという情報が登録されている場合は、前記入力不可能領域を左眼用の範囲に設定する設定ステップと、

前記タッチパネルのうち前記入力不可能領域への接触に応じた動作を行なわないよう制御し、前記タッチパネルのうち前記入力不可能領域以外の領域への接触に応じた動作を行うよう制御する制御ステップとを実行させるためのプログラムを記録したコンピュータが読み取り可能な記録媒体。

【請求項9】

光学ファインダと、タッチパネル式の背面ディスプレイとを有する撮像装置に、

前記光学ファインダを覗く眼が右眼であるか左眼であるかの情報を登録する登録ステップと、

前記登録ステップによって右眼であるという情報が登録されている場合は、前記タッチパネルのうち接触による入力が不可能な入力不可能領域を右眼用の範囲に設定し、前記登録ステップによって左眼であるという情報が登録されている場合は、前記入力不可能領域を左眼用の範囲に設定する設定ステップと、

前記タッチパネルのうち前記入力不可能領域への接触に応じた動作を行なわないよう制御し、前記タッチパネルのうち前記入力不可能領域以外の領域への接触に応じた動作を行うよう制御する制御ステップとを実行させるプログラム。

【請求項10】

光学ファインダを有する撮像装置であって、

該装置の背面ディスプレイに設けられたタッチパネルと、
前記光学ファインダへの接眼を検出する検出手段と、
前記検出手段によって接眼を検出したことに応じて、前記タッチパネルのうち接触による入力が不可能な入力不可能領域を該タッチパネルの一部範囲に設定する設定手段と、
前記タッチパネルのうち前記入力不可能領域への接触に応じた動作を行なわないよう制御し、前記タッチパネルのうち前記入力不可能領域以外の領域への接触に応じた動作を行うよう制御する制御手段とを有することを特徴とする撮像装置。

【請求項 1 1】

光学ファインダと、タッチパネル式の背面ディスプレイとを有する撮像装置の制御方法であって、

前記光学ファインダへの接眼を検出する検出ステップと、
前記検出ステップによって接眼を検出したことに応じて、前記タッチパネルのうち接触による入力が不可能な入力不可能領域を該タッチパネルの一部範囲に設定する設定ステップと、
前記タッチパネルのうち前記入力不可能領域への接触に応じた動作を行なわないよう制御し、前記タッチパネルのうち前記入力不可能領域以外の領域への接触に応じた動作を行うよう制御する制御ステップとを有することを特徴とする撮像装置の制御方法。

【請求項 1 2】

光学ファインダと、タッチパネル式の背面ディスプレイとを有する撮像装置に、
前記光学ファインダへの接眼を検出する検出ステップと、
前記検出ステップによって接眼を検出したことに応じて、前記タッチパネルのうち接触による入力が不可能な入力不可能領域を該タッチパネルの一部範囲に設定する設定ステップと、

前記タッチパネルのうち前記入力不可能領域への接触に応じた動作を行なわないよう制御し、前記タッチパネルのうち前記入力不可能領域以外の領域への接触に応じた動作を行うよう制御する制御ステップとを実行させるためのプログラムを記録したコンピュータが読み取り可能な記録媒体。

【請求項 1 3】

光学ファインダと、タッチパネル式の背面ディスプレイとを有する撮像装置に、
前記光学ファインダへの接眼を検出する検出ステップと、
前記検出ステップによって接眼を検出したことに応じて、前記タッチパネルのうち接触による入力が不可能な入力不可能領域を該タッチパネルの一部範囲に設定する設定ステップと、

前記タッチパネルのうち前記入力不可能領域への接触に応じた動作を行なわないよう制御し、前記タッチパネルのうち前記入力不可能領域以外の領域への接触に応じた動作を行うよう制御する制御ステップとを実行させるプログラム。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 6

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 6】

本発明の一側面としての撮像装置は、該装置の背面ディスプレイに設けられたタッチパネルと、光学ファインダを覗く眼が右眼であるか左眼であるかの情報を登録する登録手段と、該登録手段によって右眼であるという情報が登録されている場合は、タッチパネルのうち接触による入力が不可能な入力不可能領域を右眼用の範囲に設定し、登録手段によって左眼であるという情報が登録されている場合は、入力不可能領域を左眼用の範囲に設定する設定手段と、タッチパネルのうち入力可能領域への接触に応じた動作を行わないよう制御し、タッチパネルのうち入力可能領域以外の領域への接触に応じた動作を行うよう制御する制御手段とを有することを特徴とする。

【手続補正3】**【補正対象書類名】**明細書**【補正対象項目名】**0055**【補正方法】**変更**【補正の内容】****【0055】**

図8A及び図8Bには、LCDモニタ用タッチパネル422上での入力可能領域801, 802を示している。入力可能領域801は、LCDモニタ用タッチパネル422上で左側に偏った領域（例えば、右端が光学ファインダ104の覗き窓の右端に相当する位置となる領域）である。この領域801は、ユーザが左眼で光学ファインダ104を覗く場合に鼻等の顔の一部が接触しにくい領域である。また、入力可能領域802は、LCDモニタ用タッチパネル422上で右側に偏った領域（例えば、左端が光学ファインダ104の覗き窓の左端に相当する位置となる領域）である。この領域802は、ユーザが右眼で光学ファインダ104を覗く場合に顔の一部が接触しにくい領域である。

【手続補正4】**【補正対象書類名】**明細書**【補正対象項目名】**0062**【補正方法】**変更**【補正の内容】****【0062】**

図6には、光学ファインダ104からの離眼を検出した場合の処理を示す。接眼検出部66を通じてユーザが光学ファインダ104を覗くのを止めた（離眼した）ことを検出すると、システム制御回路50は、バックライト416を点灯する（S601）。また、図5の処理を終了して（S602）、タッチパネル422上での入力可能領域の制限を解除する（S603）。そして、図6の処理を終了する。

【手続補正5】**【補正対象書類名】**明細書**【補正対象項目名】**0064**【補正方法】**変更**【補正の内容】****【0064】**

また、実施例（図7）では、バックライト消灯時のタッチパネルへ422の操作による特定入力として縦又は横の操作を受け付ける場合について説明したが、右回り回転操作や左回り回転操作等のダイヤル操作に準じた操作を特定入力とすることも可能である。